

令和4年度ごみ排出原単位等実態調査に伴うご家庭・事業所への協力依頼について

現在、清掃一組では「令和4年度ごみ排出原単位等実態調査」の実施に伴い、調査区域内のご家庭及び事業所に、調査へのご協力をお願いしております。

調査協力依頼を実施している期間は、当組合が発行した調査員証を携帯する委託業者の調査員がお伺いする場合がありますので、なにとぞご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

調査の概要及び目的

ごみ排出原単位等実態調査は、23区のご家庭及び事業所から排出されるごみ量・性状等を把握するため、毎年実施しています。調査結果は、23区の廃棄物処理事業を安全で安定的に行うための基礎資料として利用します。

調査区域

【事業所】

千代田区	岩本町1～3丁目、神田佐久間町1～4丁目、神田和泉町、東神田2丁目、神田佐久間河岸
文京区	音羽1～2丁目、関口1～2丁目、後楽2丁目、本駒込2・6丁目
練馬区	向山1丁目、中村3丁目、中村南3丁目、中村北2丁目、豊玉上1丁目、豊玉中1～4丁目
杉並区	高円寺南1～2・5丁目、高円寺北1～2・4丁目、梅里1～2丁目
墨田区	業平2・4丁目、吾妻橋1～2丁目、太平3丁目、横川3丁目、押上3丁目
大田区	下丸子3丁目、西蒲田5丁目、西蒲田7丁目、多摩川1丁目、矢口1丁目
江戸川区	松本1～2丁目、大杉1～5丁目、中央2～3丁目
足立区	関原1～2丁目、足立1～2丁目、梅田2～6丁目、梅島1丁目

【家庭】

江東区	永代1～2丁目、牡丹1～3丁目、毛利1～2丁目、大島2丁目
文京区	春日1～2丁目、小石川2～3丁目、大塚2～3丁目
杉並区	井草1・3～5丁目、下井草5丁目、上井草1～2丁目
墨田区	東向島1丁目、東墨田2丁目、八広1丁目、墨田3・5丁目、立花2丁目
大田区	羽田4～5丁目、南蒲田1～3丁目
江戸川区	平井3・7丁目、松江1・3・5丁目
目黒区	南1～2丁目、碑文谷6丁目、平町2丁目、大岡山1～2丁目
足立区	入谷2～4丁目、舎人2～4丁目、古千谷本町1～4丁目

調査協力依頼の期間

令和4年9月12日月曜日から令和4年11月12日土曜日まで

調査における新型コロナウイルス感染症予防対策

ごみの処理は、皆様の衛生的な生活環境維持のために日々欠かすことのできない事業です。本調査は、ごみ処理に不可欠な基礎データを把握するためのもので、次のように、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら実施させていただきますので、ご家庭、事業所の皆様におかれましては、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

- 調査員は、訪問前の検温等、体調管理を徹底します。
- 調査員は、訪問時のマスク着用、事前の手指消毒を徹底します。
- 説明時は、一定の距離を保って、簡潔に行わせていただきます。

委託業者

有限会社循環資源・環境ビジョン研究所

お問い合わせ

総務部企画室企画係

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号東京区政会館14階

電話番号：03-6238-0638

東京二十三区清掃一部事務組合 総務部総務課 法人番号4000020138568

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館内 [東京区政会館案内図](#)

© 2012 Clean Authority of TOKYO ALL RIGHTS RESERVED.